

# 平成 31 年度川崎市立看護短期大学入学生募集概要

## 1 募集人員

看護学科(修業年限3年)80名(一般入学35名、推薦入学35名<指定校推薦を含む>及び社会人・学士入学10名)

## 2 志願資格

### (1) 一般入学

次のア～ウのいずれかに該当する人及び平成31年3月31日までに該当する見込みの人

ア 学校教育法に定める高等学校又は中等教育学校を卒業した人

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した人

ウ 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した人と同等以上の学力があると認められた人

### (2) 公募推薦入学(指定校推薦の志願資格については、別途該当校に通知)

次のア～エのすべてに該当し、かつ学校教育法に定める高等学校又は中等教育学校の校長が責任をもって推薦する人。

ア 神奈川県内又は東京都内(以下「指定地域」という)の高等学校又は中等教育学校を平成31年3月卒業見込みの人、若しくは指定地域外の高等学校又は中等教育学校を平成31年3月卒業見込みの川崎市の住民

\*「川崎市の住民」：本人又はその配偶者若しくは本人からみて1親等である親族のいずれかが、平成30年4月1日以前から引き続き川崎市内に住所を有する人

イ 調査書全体の評定平均値が3.5以上の人

\*「全体の評定平均値」：すべての教科・科目の評定の合計数をすべての評定数で除した数値(小数点以下第2位を四捨五入)

ウ 入学を許可された場合に必ず入学する人

エ 卒業後、川崎市内に看護職として就職する意志がある人

### (3) 社会人入学

平成31年4月1日において年齢が満23歳以上の人で、志願時に社会人としての職務経験を1年以上、かつ週30時間以上の労働時間を有し、入学を許可された場合に必ず入学し、卒業後、川崎市内に看護職として就職する意志がある人で、次のア～ウのいずれかに該当する人

ア 学校教育法に定める高等学校又は中等教育学校を卒業した人

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した人

ウ 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した人と同等以上の学力があると認められた人

### (4) 学士入学

平成31年3月31日において年齢が満25歳以下の人で、大学を卒業、または平成31年3月31日までに卒業見込みの人で、入学を許可された場合に必ず入学し、卒業後、川崎市内に看護職として就職する意志がある人

### 3 選抜方式・選抜方法

選 抜 方 式	選 抜 方 法
一般入学試験	大学入試センター試験、個別学力検査等(個人面接)ならびに書類審査により総合的に選抜します。
公募推薦入学試験	小論文試験、面接試験ならびに書類審査により総合的に選抜します。 * 指定校推薦：該当校に通知します。
社会人入学試験	小論文試験、面接試験ならびに書類審査により総合的に選抜します。
学士入学試験	

※ 選抜方法の詳細については、必ず平成 31 年度学生募集要項により確認してください。

※ 社会人入学試験と学士入学試験の両方を受験することはできません。

### 4 一般入学試験の実施教科等

#### (1) 受験を要する大学入試センター試験の教科・科目及び出題範囲・配点

教 科	科目及び出題範囲	配 点
国 語	国語(古文、漢文を除く近代以降の文章)	100 点
外 国 語	英語(リスニングを除く点数を 100 点満点に換算)	100 点
数学・理科	「数学Ⅰ・数学A」「数学Ⅱ・数学B」「物理」「化学」「生物」の5科目から1科目。 または、「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」の3科目から2科目。	100 点

#### (2) 個別学力検査等

教 科 等	科目及び出題範囲等
面 接	個人面接

### 5 出願期間・試験日・合格発表日・入学手続期日

選抜方式	出願期間	試 験 日	合格発表日	入学手続期日
一般 入学試験	平成31年1月15日(火) ～1月25日(金) (消印有効)	大学入試センター試験 平成31年1月19日(土)・ 20日(日) 個別学力検査等(個人面接) 平成31年2月9日(土)	平成31年2月15日(金)	平成31年3月5日(火) (必着)
公募推薦 入学試験	平成30年11月1日(木)・ 2日(金) (消印有効)	平成30年11月17日(土)	平成30年12月3日(月)	平成30年12月19日(水) (必着)
社会人 入学試験	平成30年8月23日(木) ～8月29日(水) (消印有効)	平成30年9月15日(土)	平成30年10月3日(水)	平成30年10月18日(木) (必着)
学士 入学試験				